

平成 28 年 度

# 市 長 施 政 方 針

平成 28 年相模原市議会定例会  
3 月定例会議



本日ここに、平成28年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方について申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉の大筋合意や安全保障法制の整備など、わが国の今後の経済、国際関係や安全保障の方向性に大きく関わる動きがございました。これらの新しい枠組みが、国民の平和で安全な暮らしを守るとともに、より豊かな生活につながることを期待しているところでございます。

経済情勢は、企業収益や雇用情勢の改善など、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気が下振れし、わが国の景気を下押しするリスクが懸念されているなど、依然として、先行きは不透明な状況が続いております。

また、わが国では、世界にこれまで例のない急速な人口減少、少子高齢化の進行が見込まれており、年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立や地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生は、一刻の猶予も許されない、喫緊の課題でございます。

加えて、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策、被災地の復興対策、エネルギー政策と地球温暖化対策、米軍基地問題など、国民生活に密接に関わる多くの難しい問題を抱えております。

このように、わが国が様々な課題を抱えている中、地方自治体といたしましても、時代の潮流を踏まえた施策を着実に進め、地域が持つ資源や潜在力を最大限に生かすとともに、市民一人ひとりが力を発揮できる社会を築くことにより、日本に活力をもたらしていかなければならないと考えております。

こうした状況を踏まえ、平成28年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し上げたいと存じます。

1点目は、「人にやさしく、活力あふれる地域社会の創造」でございます。

誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して、いきいきと暮らすことは、市民の皆さまに共通する願いであり、最も身近な基礎自治体である市の役割の原点でもございます。社会や暮らし、経済などが変わり続ける状況におきましても、この原点を追求し続けていくことが使命であると強く感じております。

こうした考えのもと、今後も引き続き、医療、福祉、子育て支援の充実をはじめ、防災・減災対策、教育環境の整備など、市民の皆さまの安全・安心の確保と暮らしの充実を最優先とした施策に取り組んでまいります。

また、暮らしやまちをつくる主人公である市民の皆さま一人ひとりが、地域や学校、職場等でそれぞれの個性や能力を生かし、生きがいを持って暮らすことができる環境をつくとともに、住民同士のつながりをより深め、地域における支え合いの輪を広げる取組を進めてまいります。

2点目は、「将来を見据えた都市経営」でございます。

わが国が人口減少、少子高齢化の局面を迎えている中、本市におきましても、将来人口推計では、今後、人口減少に転じ、少子高齢化が急速に進行すると予測しており、人口減少社会を見据えた持続可能な都市経営に迅速に取り組む必要がございます。

こうした状況を踏まえ、「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、少子化対策、雇用促進、中山間地域対策など、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を重点的に進めてまいります。

また、本市では、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺を一体としたまちづくり、圏央道のインターチェンジ周辺における産業を中心とした新たな拠点づくりなど、全国でも有数の大規模プロジェクトが、同時に進行しているところでございます。

こうした本市が持つポテンシャルを最大限に生かし、首都圏南西部における広域交流拠点都市の更なる形成を図ることにより、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進め、本市の活力を周辺地域や日本全体に向けて、届けてまいりたいと考えております。

3点目は、「信頼と連携を深める市政運営」でございます。

地方分権改革の進展に伴い、国や県からの事務、権限の移譲が進められるなど、指定都市としての責任が今まで以上に増しております。

こうした状況の中、適正かつ効果的な事務事業の執行に努め、公平、公正でより質の高い行政サービスを提供することにより、市民の皆さまの信頼や期待に応えられるよう、全力を尽くしてまいります。

また、厳しい財政状況の中にあっても、今まで以上に市民生活に直結する施策の充実を図り、都市としての成長を続けていくためには、市民、関係機関、企業の皆さまとの連携、協力を一層深め、ともに力を合わせていくことが不可欠でございます。このため、市政へのご理解を更に深めていただくための情報発信や協働の推進、参画を促進するための取組を積極的に進めてまいります。

さらに、本市を含む圏域全体を活性化し、持続的な発展を牽引していくために、産業や観光の振興、人や文化等の交流、防災や環境対策の取組など、様々な分野において、近隣自治体や関係都市との連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、本年度の重点施策について申し上げます。

本年度は、「72万市民の笑顔あふれる、潤いのあるまちをめざして」をテーマといたしまして、

「市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」

「将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」

「にぎわいと活力に満ち、魅力あふれる都市づくり」

「環境を守り、自然と共生する社会づくり」

「地域の個性が光り、市民が誇りに感じるふるさとづくり」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

#### 【市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり】

はじめに、「市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」についてでございます。

医療や福祉、防災、防犯など、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた取組は、あらゆる政策の基本となるものでございます。

地域主体のコミュニティの形成や支え合いを基盤とした、誰もが安全・安心を実感して暮らせる社会を目指してまいります。

主な取組について申し上げます。

高齢者福祉の充実につきましては、本年4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、訪問・通所型サービスをはじめとする、介護予防事業を拡充してまいります。

また、生活支援コーディネーターを市内29地区の日常生活圏域に配置し、地域での高齢者のニーズに応じたサービスの充実や担い手の育成等を図ってまいります。

認知症施策の推進につきましては、医療、介護の関係者で構成する「認

知症初期集中支援チーム」による支援を積極的に行うほか、認知症地域支援推進員を増員するなど、支援体制を充実してまいります。

また、特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、引き続き、施設整備を促進するとともに、介護人材の確保、育成に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、療育ニーズの増加と多様化に対応するため、南区、中央区に続き、緑区における福祉型児童発達支援センターの整備を促進してまいります。

また、陽光園の施設整備を含め、診療機能の設置や各区療育相談窓口の機能強化などを目的とした「療育センター再整備基本計画」を策定してまいります。

障害者差別解消法の円滑な運用に向けましては、障害を理由とした差別の防止や相談に関する体制を整備するとともに、啓発活動等に取り組んでまいります。

医療体制の充実につきましては、引き続き、修学資金の貸付や寄附講座を実施するなど、総合診療医の育成、確保や地域医療に関する研究等を支援してまいります。

また、市民の健康保持及び増進のため、ウォーキングなど日々の健康行動に応じてインセンティブを付与する「健康ポイントモデル事業」を実施し、健康づくりに取り組む市民の拡大を図ってまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、山林火災や山岳救助など、地域特有の災害等にも迅速に対応するため、津久井消防署の移転整備や青根分署の整備に向けた取組を進めてまいります。

また、救命率の向上を図るため、より高度な処置が可能な救急救命士等を養成、配置してまいります。

地域防災力の向上につきましては、市内22地区ごとの特性に応じて住民が主体となって策定いたしました「地区防災計画」に基づく防災活動や避難所運営訓練を支援するなど、自助・共助の取組を促進してまいります。

また、土砂災害警戒区域等に指定されている地区において「土砂災害ハザードマップ」の配布や避難訓練を実施するなど、市民の生命を守るための取組を進めてまいります。

暮らしにおける安全の確保につきましては、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成を図るため、「相模原消費生活センター」を「消費生活総合センター」として相談、啓発の体制を強化するなど、消費者施策を総合的に推進してまいります。

また、防災や衛生上の観点など、様々な面で市民生活に影響を及ぼしている空き家問題<sup>あきや</sup>に対して、「空家等対策計画」に基づく適正管理の促進や流通支援など本市独自の支援策を行うほか、防犯対策として大きな効果がある防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護に配慮しつつ、地域への設置を促進してまいります。

近年増加しているDV被害への対応につきましては、新たに男性向けDV相談を試験的に実施するなど、「相模原市配偶者暴力相談支援センター」を中心とした相談体制の強化に取り組んでまいります。

生活困窮者や生活保護受給者への自立支援につきましては、就労支援や子ども、若者への学習支援など、個々の状況に合ったきめ細かな取組を継続してまいります。

基地問題への対応につきましては、相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域における市民利用の早期実現に取り組むとともに、今後も、市内米軍基地の早期返還の実現を目指してまいります。



また、米軍機の騒音問題の解決などに向けましては、県及び関係市と連携し、引き続き、粘り強く取り組んでまいります。

#### 【将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり】

次に、「将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」についてでございます。

安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない施策を展開してまいります。

また、「さがみはら教育大綱」に基づき、子どもたちがお互いを尊重し、思いやる心を育むため、学校教育の充実を図るとともに、健やかな成長を社会全体で見守り、支える仕組みづくりを進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

子どもを生み育てやすい環境づくりにつきましては、これまで拡充してまいりました妊婦健康診査費助成及び小児医療費助成により、妊婦や胎児の健康管理と子どもの健康の保持、増進を図ってまいります。

また、不妊治療における経済的負担を軽減するため、男性の不妊治療を含めた特定不妊治療費の助成を実施してまいります。

今後も増加が見込まれる保育需要への対応につきましては、民間保育所や小規模保育事業所の整備、認定保育室の認可化などにより、保育が必要な児童の受入枠の拡大を図るとともに、保育の質の向上、保育人材の確保に努めてまいります。

児童クラブの待機児童の解消に向けましては、対象年齢の拡大方針や民間児童クラブとの連携方策など、総合的に放課後対策を検討し、「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しを図ってまいります。

さらに、こどもセンターや児童館などにおける放課後子ども教室の拡充を図ることにより、児童の安全な居場所づくりを推進してまいります。

学校教育の充実につきましては、いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化している中、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、児童支援専任教諭の配置を拡充してまいります。

また、青少年に寄り添い、心の成長を支援するため、青少年教育カウンセラーを増員し、相談体制を充実するほか、子どもの貧困など、家庭環境に起因する問題を抱える子どもやその家庭などに対して、スクールソーシャルワーカーによる福祉的側面からの支援を継続してまいります。

子どもの権利の保障につきましては、「相模原市子どもの権利条例」に基づき、引き続き、普及啓発に努めるとともに、「さがみはら子どもの権利相談室」において、権利侵害に対する相談、救済に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、子どもたちが安全で安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、校舎やトイレの改修、空調設備の整備を進めるとともに、デリバリー方式による中学校給食の充実を図ってまいります。

平成29年4月に県費負担教職員の事務、権限が移譲されることにより、これまで以上に本市の実情に応じた教育の提供が可能になるため、この機会を生かし、さがみはら教育のより一層の推進につながるよう、取り組んでまいります。

#### 【にぎわいと活力に満ち、魅力あふれる都市づくり】

次に、「にぎわいと活力に満ち、魅力あふれる都市づくり」についてでございます。

将来にわたり、首都圏南西部の持続的な成長の源泉となる広域交流拠点都市を形成するため、「相模原市広域交流拠点整備計画」を策定し、成長戦略を持った都市基盤整備を進めてまいります。

また、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に基づき、本市の経済成長を牽引する産業の集積や時勢を捉えた新産業の創出など、新しい時代を見据えた産業政策を推進してまいります。

主な取組について申し上げます。

リニア中央新幹線の駅が設置され、広域交通ターミナルとしての役割が期待される橋本駅周辺地区につきましては、駅南口における土地区画整理事業等に向けた調査、検討を進めるなど、新たな核の形成を図ってまいります。

相模原駅周辺地区につきましては、駅北口における新市街地の形成に向けて、国際コンベンション施設や業務・行政施設など、導入すべき機能の検討を行うほか、相模総合補給廠の一部返還地の早期利用に向けて、暫定道路を整備してまいります。また、駅南北の一体的なまちづくりの推進等を図るため、JR横浜線の連続立体交差化の実現に向けた調査、検討を進めてまいります。

広域交通ネットワークの形成につきましては、引き続き、関係機関と連携し、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めるほか、圏央道インターチェンジへのアクセス道路として、県道52号（相模原町田）及び津久井広域道路の整備に取り組んでまいります。

また、市南部地域における交通利便性の向上や道路混雑の緩和を図るため、新しい交通システムの導入に向けた取組を進めてまいります。

相模原インターチェンジ周辺における新たな拠点の形成につきましては、津久井地域の産業用地の整備や雇用の創出、地域コミュニティの

維持を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした「金原地区まちづくり実施計画」を策定してまいります。

また、相模原愛川インターチェンジ周辺につきましては、麻溝台・新磯野地区及び当麻地区におきまして、産業や自然環境などが共生する新たな拠点の形成を進めてまいります。

安全で災害に強い都市基盤の整備につきましては、「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づき、道路や橋りょうなどの予防保全的な維持管理を行うことにより、地域道路網の安全性と信頼性を確保してまいります。

老朽化が進む下水道管につきましても、耐震化や長寿命化を進めるほか、雨水管や雨水ますの整備を進め、集中豪雨等による浸水被害の軽減、解消を図ってまいります。

また、住宅や建築物の耐震化を促進するため、「新・相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断から改修までの一貫した助成を行うなど、安全な都市づくりを推進してまいります。

企業誘致につきましては、引き続き、「さがみはら産業集積促進方策」ステップ50」に基づき、本市経済を牽引し、強固な産業集積基盤を形成する「リーディング産業」の誘致を戦略的に進めてまいります。

また、昼間人口の増加や雇用創出による良好な経済循環を図るため、本社機能を有する業務系企業等の誘致策を検討してまいります。

中小企業の振興につきましては、産業支援機関と連携し、新製品等の研究開発、販路開拓に向けた取組や産業用ロボットの導入支援など、グローバル化や少子高齢化に対応した強固なものづくり基盤の構築を促進してまいります。

また、中小企業融資制度などにより、引き続き、中小企業の健全な経営と振興を支援してまいります。

商業の振興につきましては、中心市街地におけるにぎわいづくりを促進するため、引き続き、商業者が実施する地域活性化事業を支援するほか、地域のニーズに応じた商店街の環境整備等を支援してまいります。

都市農業の振興につきましては、「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」に基づき、持続可能な力強い農業の確立に向けて、新規就農者への支援や法人の農業参入促進など、多様な担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

また、地産地消を推進するため、地場農畜産物のブランド化や販路拡大を図ってまいります。

雇用対策につきましては、「相模原市総合就職支援センター」を中心として、求職者に対するきめ細かな支援を引き続き、実施してまいります。

さらに、豊かで活力ある社会の実現を図るためには、女性が個性や能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりが必要であることから、女性のライフステージに応じた就労支援や民間団体が行う男女共同参画に関する活動の支援などを充実してまいります。

#### 【環境を守り、自然と共生する社会づくり】

次に、「環境を守り、自然と共生する社会づくり」についてでございます。

持続可能な社会づくりを進める上で、様々な環境問題の解決に向けて取り組むことは、私たちの重要な責務でございます。

また、本市が持つ雄大な山なみや水源など、美しい自然環境を大切に守り、次の世代に継承していくとともに、地球温暖化や資源の枯渇といった地球規模での問題に対する取組を進める必要があります。

市民の皆さまが将来にわたって良好な環境のもと、快適で安全に暮らすことができるよう、「環境共生都市」の実現に向けた施策を推進してまいります。

主な取組について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、水素エネルギーの普及を促進するため、燃料電池自動車の購入費助成を拡充するとともに、再生可能エネルギー等の利用促進を図るため、住宅のスマート化や中小規模事業者が行う設備導入などの取組を引き続き、支援してまいります。

また、市内の防犯灯の一斉LED化を実施することにより、環境負荷の低減と経費の削減を図ってまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、旧南清掃工場跡地に粗大ごみ受入施設及びリサイクルスクエアを整備することにより、市民の利便性の向上を図るほか、北清掃工場の改良工事に向けた取組など、計画的な施設整備に努めてまいります。

また、ごみの更なる減量化、資源化を推進し、最終処分場の延命化を図るため、一般ごみの収集運搬体制の見直しを図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、生物多様性の保全に向けた取組を推進するため、市民、関係団体、事業者、行政等が連携して設立した「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援してまいります。

また、市民の自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、「相模原市市民の森」の整備に向けた取組を進めてまいります。

#### 【地域の個性が光り、市民が誇りに感じるふるさとづくり】

次に、「地域の個性が光り、市民が誇りに感じるふるさとづくり」についてでございます。

市民の皆さまが地域社会の担い手として、主体的にまちづくりに取り組むことができる環境を整備するとともに、地域の魅力を高め、誇りと愛着が持てる、ふるさとづくりを進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりにつきましては、NPO法人等の活動を支援する「さがみはら市民活動サポートセンター」の運営体制を拡充するなど、地域活動や市民活動のより一層の活性化を図ってまいります。

また、協働を担う人材を育成するため、引き続き、「さがみはら地域づくり大学」を通して、市民のまちづくりへの参加を促進するほか、「あじさい大学」を充実することにより、高齢者の知識や経験を生かした社会参加と生きがいづくりを促進してまいります。

市民が誇りに感じるふるさとづくりにつきましては、各区の「区ビジョン」に基づき、区の目指す将来像の実現に向け、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを進めてまいります。

生きがいを持って心豊かに暮らせる環境づくりにつきましては、生涯学習・社会教育を充実するため、地域の拠点施設である公民館の老朽化等に伴う整備、改修を計画的に進めてまいります。

また、本市の未来へ向けた文化芸術を創造するため、美術館の基本構想を策定し、美術館整備に向けた取組を進めてまいります。

生涯スポーツ社会の実現に向けましては、「(仮称)横山公園多目的フィールド」の整備を行うほか、相模総合補給廠の共同使用区域における「スポーツ・レクリエーションゾーン」の段階的な整備に向けて取り組んでまいります。

また、引き続き、ホームタウンチームと地域との交流事業を促進するなど、様々な面からスポーツの振興を図ってまいります。

シティセールスにつきましては、本市に対する認知度や居留意欲の向上を図るため、「ブランドイメージの向上」に加え「定住促進」のプロモーションを戦略的に推進してまいります。

また、観光地としての魅力を高めるため、身近な資源を活用し、観光客を呼び込む「着地型観光」の取組を促進するなど、地域の個性を生かした観光振興に取り組んでまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組につきましては、引き続き、外国人選手団の事前キャンプの誘致を積極的に進めるほか、多言語による情報発信や文化芸術事業などを通して、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信につなげてまいります。

国際交流の推進につきましては、本年、カナダトロント市・トレイル市との友好都市提携25周年を迎えることから、記念事業を開催するなど、市民を主体とした交流を促進してまいります。

#### 【持続可能な都市経営】

最後に、これらの重点施策を推進するに当たっての取組姿勢についてでございます。

厳しい財政状況の中、限られた財源と資産を有効活用し、市民福祉を向上させるための施策を効果的に推進するため、職員が一丸となり、効率的な行財政運営の追求や積極的な歳入確保などに努め、将来にわたり持続可能な都市経営に取り組んでまいります。

主な取組について申し上げます。

行財政運営につきましては、「新・相模原市総合計画」の着実な推進を図るため、次期実施計画の策定に取り組むとともに、引き続き、持続可能な都市経営を進めるため、「さがみはら都市経営指針」の見直しを行い、実行計画を策定してまいります。



また、公共施設の規模やサービスの適正化を図るため、将来の施設配置の考え方や方向性等を示す「公共施設マネジメント推進プラン」を策定してまいります。

さらに、情報システム関連経費の削減や業務改革等を推進するため、基幹システムの最適化を進めるほか、災害への備えやセキュリティ対策の強化に向けて取り組んでまいります。

行政組織の健全かつ適正な運営につきましては、庁内の推進組織である「コンプライアンス推進会議」により、行政運営上のリスクに対し迅速かつ効果的な対応を図るほか、市の内部統制の取組を客観的に評価、検証するため、第三者による外部委員組織を設置するなど、不祥事等の未然防止及び再発防止に向けた組織的な取組を強化してまいります。

また、個人情報の管理につきましては、マイナンバーの適切な管理を含め、引き続き、「相模原市個人情報保護条例」の適正な運用に努めてまいります。

地方分権改革の推進につきましては、累次の一括法に基づく条例整備を進め、権限移譲に伴う事務執行体制を整えるとともに、自主的、自立的な都市経営の実現に向け、今後もあらゆる機会を捉えて国に対する要望や提案を行うなど、積極的に取り組んでまいります。

以上、本年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、本年度の予算について申し上げます。

平成28年度の予算規模は、

一般会計は、2,577億円、前年度比 0.9パーセント増、  
平成27年6月の肉付け後の予算と比較いたしますと

18億円、0.7パーセントの増、

特別会計は、1,938億円、前年度比 3.3パーセント増、

総額は、4,515億円、前年度比 1.9パーセント増、

公営企業会計は、274億円、前年度比 0.4パーセント減、

となっております。

本市財政につきましては、景気の回復基調などを背景とした市税収入等の増加要因はあるものの、高齢化の進行や社会保障施策の充実などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が想定され、依然として厳しい財政運営が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、市民生活の向上や都市の更なる発展に向けて、最終年度を迎える中期実施計画の着実な推進に重点を置いた予算編成を行ったものでございます。

大きく変動する社会経済情勢の中、私たちが、将来にわたって豊かで幸せな暮らしを実現していくためには、先人たちが大切に築き上げ、継承してまいりました、人と人との絆の力を遺憾なく発揮し、様々な困難にも臆することなく、新しい時代を切り拓いていくことが必要であります。

ともに拓く新しい未来が、すべての市民の皆さまの笑顔があふれる、潤いのあるまちにつながることを信じ、これからも全力を傾け、市政運営に邁進してまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。